

I 第27週の発生動向 (2008/6/30~2008/7/6)

1. 咽頭結膜熱については、東地方+青森市保健所管内において2007年第45週から、むつ保健所管内では、2007年第48週から**警報**が続いています。
2. 水痘については、県全体で増加傾向にあることから注意が必要です。
3. ヘルパンギーナについては、上十三保健所管内において、第24週から**警報**が続いています。

II 第27週五類感染症定点把握 注: 五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患番号・疾患名	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	東地方(再掲)		青森市(再掲)		
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	
(85) インフルエンザ									6	0.67			6	0.09	4					
(74) RSウイルス感染症															0					
(75) 咽頭結膜熱	17	1.89	2	0.22			1	0.20	4	0.67	4	1.00	28	0.67	4			17	2.13	
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	11	1.22	8	0.89	6	0.67	8	1.60	3	0.50	1	0.25	37	0.88	-24			11	1.38	
(77) 感染性胃腸炎	31	3.44	8	0.89	8	0.89	10	2.00	7	1.17	14	3.50	78	1.86	-21	8	8.00	23	2.88	
(78) 水痘	26	2.89	12	1.33	28	3.11	4	0.80	12	2.00	7	1.75	89	2.12	31			26	3.25	
(79) 手足口病			1	0.11			1	0.20					2	0.05	1					
(80) 伝染性紅斑			2	0.22	5	0.56			1	0.17			8	0.19	1					
(81) 突発性発しん	10	1.11	6	0.67	2	0.22	2	0.40	5	0.83	5	1.25	30	0.71	7	2	2.00	8	1.00	
(82) 百日咳															-2					
(72) 風しん	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。															0				
(83) ヘルパンギーナ	18	2.00	8	0.89	6	0.67			14	2.33	12	3.00	58	1.38	-7	2	2.00	16	2.00	
(73) 麻疹	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。															0				
(84) 流行性耳下腺炎	3	0.33					2	0.40			2	0.50	7	0.17	3			3	0.38	
(86) 急性出血性結膜炎															0					
(87) 流行性角結膜炎	4	2.00	2	0.67			2	2.00					8	0.73	1			4	2.00	
(95) マイコプラズマ肺炎			1	1.00	5	5.00							6	1.00	1					

保健所名	定点数			
	インフルエンザ (小児科+小児科)	小児科	内科	眼科 基幹
東地方	2	1	1	0
弘前	15	9	6	3
八戸	14	9	5	2
五所川原	7	5	2	1
上十三	9	6	3	2
むつ	6	4	2	1
青森市	12	8	4	2
合計	65	42	23	11

は警報
 は注意報
 「空欄」: 患者発生数0

III 表II以外の感染症法対象疾患

(注: 届出数は速報値です)

(9) 結核(二類全数把握疾患): 弘前2人、八戸2人、上十三1人、むつ2人

(20年計: 263人)

(50) 野兎病(四類全数把握疾患): 上十三2人

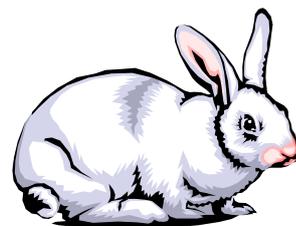
(20年計: 2人)

感染症の窓

野兎病

(tularemia)

野兎病は、動物由来感染症の一つであり、ヒトでは、野兎病菌 (*Francisella tularensis*) によって感染したノウサギや齧歯類 (右図) などの動物から **直接的(解体や調理の時の体液や血液との接触)** あるいは **間接的(マダニ、アブなど節足動物に咬まれる)** に感染します。本菌は水や泥、死体中などで数週間は生存できませんが、熱に弱く、55°C10分程度で容易に死滅します。潜伏期間は、1日~7日で、症状は、悪寒、頭痛、発熱、筋肉痛などです。2008年第25週までの速報値では、福島県(1)、千葉県(1)の合計2人の届出があり、本県においては、感染症法施行の平成11年以来、はじめて届出がありました。げっ歯類動物に限らず、ヒト以外の動物は、特有の病気や病原菌を持っていることがあるので、ペットや野外の動物に触った後は、手指を丁寧に洗うことや、ケージの清掃の際には、厚めの手袋を装着するなど咬まれないように工夫することが感染の予防上重要です。



ウサギ、げっ歯類 (リス、ハムスター、モルモットなど)